

# ほけんだより 4月

令和3年4月6日  
福岡県立築上西高等学校  
保健室

進級おめでとうございます。いよいよ新学期がスタートしました。皆さんが笑顔で学校生活を送れるよう、保健室からも応援しています。

## 保健室、失礼します

体調が悪い人、ケガをした人、心の元気がない人・・・西高の保健室はいつでもみなさんの来室を待っています。・・・でも、利用するためにはルールをお忘れなく。

保健室の \_\_\_\_\_ ですよ

みなさんが自分の体や健康を守り、育てていけるよう、お手伝いをします。ルールを守って保健室を利用してくださいね。どうぞよろしくお願いいたします！



### Case1: 具合が悪いので、次の授業休ませてください

「保健室利用許可カード」を職員室でもらってきてください。

西高では、保健室を利用する場合、担任の先生にそのことを話して、「保健室利用許可カード」を書いてもらう必要があります。みなさんがどこにいるのか、きちんと居場所を把握できていないと、困るからです。担任の先生がいなかったら、副任の先生もしくは学年の先生にカードを書いてもらいましょう。



### Case2: もう1時間休ませてください

保健室で休めるのは原則1日1時間まで！

保健室で休養できる時間は、1日1時間までです。休んでも回復しない場合は、保護者の方に連絡して迎えにきてもらうなど、早退の手続きをとります。熱が高い場合などは休養せずにすぐ早退することもあります。

<p><b>目的</b></p> <p>ケガをしたときの救急処置</p> <p><b>注意</b></p> <p>継続的な手当ではできません。家でしてね</p> <p><b>ルール</b></p> <p>先生にことわってから来る</p>	<p><b>目的</b></p> <p>体の調子がすぐれない</p> <p><b>注意</b></p> <p><b>保健室を利用するときの約束</b></p> <p>必要なときに必要な人が利用できるように、目的やルールを守って、保健室を利用してください。</p> <p><b>ルール</b></p> <p>入室退室時にはあいさつ</p>	<p><b>目的</b></p> <p>体や健康について学びたい</p> <p><b>注意</b></p> <p>内服薬は出せません</p> <p><b>ルール</b></p> <p>室内では静かに</p>	<p><b>目的</b></p> <p>心配事や悩みを相談したい</p> <p><b>注意</b></p> <p>体育の授業で</p> <p><b>ルール</b></p> <p>備品等に勝手に触らない</p>
--	--	---	--

## 健康診断がはじまります

新年度になり、健康診断が始まります。日程をきちんと確認して、欠席がないように体調を整え検診に備えてください。検診は静かにすみやかに受診してください。※検診会場では朝読の本を持参し、静かに待機してください。

健康診断の目的は…?

- その1 自分の成長や健康状態を知る
- その2 病気の疑いがないかを調べる
- その3 自分の体や健康に関心をもつ

健康診断をきっかけに、毎日の生活をふり返ってみましょう！

日程	時間	項目	対象者	準備するもの
4月 9日(金)	5, 6限目	身体計測	全員	眼鏡、コンタクトレンズ
14日(水)	8:45まで	尿検査(一次)	全員	
	5, 6限目	耳鼻科検診	1年生+2,3年生該当者	
15日(木)	4~6限目	歯科検診①	該当クラス	歯ブラシ
21日(水)	5, 6限目	内科・眼科検診①	該当クラス	体操服(男子)
22日(木)	4~6限目	歯科検診②	該当クラス	歯ブラシ
27日(火)	8:45まで	尿検査(二次)	一次陽性者、未提出者	
28日(水)	5, 6限目	内科・眼科検診②	該当クラス	体操服(男子)

## 家での健康観察も忘れずに

今年度も感染症防止対策として、健康観察カードを2週間ごとに配布します。学校でも昨年度同様、非接触型体温計による検温を行います。登校前に家で検温や体調確認を行ってください。体調が悪いときには、学校へ連絡して、病院へ行ったり、家で休んだりしてください。  
築上西高校の電話番号:0930-56-0049



## 学校でのケガで病院へ →保健室へお知らせください

### 災害共済給付制度 についてのお知らせ



学校の管理下でケガをして医療機関にかかったとき、医療費の一部が給付されます。総医療費5,000円(自己負担3割の場合、支払い額が1,500円)以上が対象になります。受診した月から2年間請求を行わなければ給付を受けられなくなるので、早めに保健室にお知らせください。

西高では入学時に生徒全員が日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しています。災害共済給付制度とは、学校の管理下でケガなどを負った際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。この制度は自己申告制です。申請には受診した医療機関による証明が必要になります。もし、登下校や部活動中を含む学校の管理下でケガをした場合には、必要な書類をお渡します。学校の管理下かどうか不明な場合も、保健室までお問合せいただければと思います。